

令和4年度 第2回石巻市DX推進本部会議要旨

日時：令和4年11月22日（火）

午前10時40分～午前11時

会場：庁議室

[審議事項]

1 電子納品の推進について

我が国の建設業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、建設作業員の高齢化や若年就労者の減少が顕著となる「担い手不足」となっている。このため、いわゆる「担い手三法」の一つである公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）が改正され、その中で平成28年度から国土交通省が推進する「i-Construction」（情報化施工）を活用した、生産性の高い公共事業を進めることが地方自治体にも求められており、その施策である「電子納品」も代表的な取り組みの一つとなっている。

また、建設業界からも本市に対し、工事関係書類の簡素化や建設業の働き方改革、紙ベースでの資料削減はペーパーレス化に寄与するものとして、電子納品の導入を急ぐ声が上がっていることから、早急な「電子納品」への取り組みが求められている。

本市においても「電子納品」に積極的に取り組み、限られた職員数においても、まちづくりの根幹となる公共工事の品質向上や、復興事業で築き上げた多くの社会資本の維持管理を持続可能なものとさせるとともに、「電子納品の推進」を本市のDX推進の一つと捉え「効率的・効果的な行財政運営」の実現を目指すものである。

(1) 主な内容

名 称 電子納品推進事業

事業内容 これまで、工事等受注者から紙媒体で提出されていた成果品が電子化されることで必要となる機器等*の整備や、機器操作研修等を通して電子納品に対応できる職員を育成し、円滑な電子納品を推進する。

また、技術の革新等に応じた新技術を積極的に導入し、効率的で生産性の高い工事管理を持続可能とする。

※CAD及び電子納品閲覧ソフト（ビューア）など

(2) 今後の予定

令和4年11月以降 電子納品に関するガイドライン等の策定
建設業界の意見徴収 など

令和5年10月 電子納品機器の導入
電子納品機器操作研修開始
建設業界等への周知

令和6年 4月 電子納品試行開始

【その他】

工事情報共有システム（ASP）の運用についても検討することとし、電子納品と併用することで、受発注者間における工事管理業務の更なる効率化・生産性向上等に寄与することとする。

【その他】

石巻市水産物地方卸売市場のDX化に向けた取り組みについて
産業部より情報共有として事業概要について説明があった。

以上